

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
13	株式会社 ティー・ピー・ エス	製造業	プレス加工品製造・組立加工品製造・精密金属プレス金型設計&製作・金属部品加工	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止としてハラスメント窓口を設置し人権に配慮した職場環境づくりを行っている。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日有給休暇において年8回の制限をなくし、有給休暇保有日数内であれば何回でも取得できるようにした。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発を目的とし、スキル向上のための資格取得、技能講習を会社の負担にて行っている。また、社内規定に準ずる資格取得の場合、資格手当を付与している。 ・男女問わない社内応援制度の導入。 <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パート、契約社員の正規雇用制度の導入。 ・男女問わない地区行事への参加推進。
14	太陽精工株式会社	製造業	プラスチック全般のNC切削加工	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻・妊娠・出産・産前産後休業の請求・取得を当然の権利として認め、母性健康管理措置等を理由とする解雇やその他不利益な取り扱いを行わない。 ・ジェンダーバイアスを排除し、本人の能力・適正・希望に沿った人員配置を行う。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日有給休暇取得について、保有する有給日数の範囲で制限なく取得可能。 ・育児短時間勤務について、希望者には小学校就学終期までを限度とした短時間勤務継続を希望できる。 ・育児・介護休業制度の説明会を従業員・管理職向けに実施し、取得しやすい環境づくりに努めている。 ・小学校就学終期まで、育児短時間勤務の継続を希望することができる。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらず、本人の能力・適正・希望に沿った人員配置に基づき、適切な教育・能力開発を行う。 <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動として年2回、本社・工場付近のごみ拾いを行っている。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
15	東洋精機工業株式会社	製造業	工作機械(マシンニングセンター、各種NC専用機)メーカー	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業規定を制定している(平成22年4月～)。休業の取得や復職後の短時間勤務・看護休暇をはじめ、母性健康管理について明記している。 ・ハラスメント防止に関する規定を制定している(制定:平成19年12月、改訂:平成29年1月)。規定を設けるとともに、相談体制や懲罰などを明記したチラシを掲示している。 ・「心の健康づくり基本方針」を制定・交付している。4つのケアを中心とした推進体制や相談体制、退職者の復職後のケアなどフローで明確にし、従業員に周知している。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇を時間単位で取得できる。(就業規則第59条)些細な家庭での用事や、通院等で有効に年次有給休暇を活用できる。 ・「特別休暇」制度がある(就業規則第60条)。慶弔時をはじめ、配偶者の出産・子の結婚時等に賃金の控除なく休暇を取得できる。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別に関係なく職域を拡大させる教育を実施。 ・安全衛生に係る教育を軸に、性別にとられない全従業員への教育を実施している。 <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消防団員勤務時間内出勤に関する規定」を制定している(平成19年11月～)。 有給休暇の有無にとらわれず、地域活動に協力することを推奨している。
16	野村ユニソン株式会社	製造業	一般機械器具製造	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ハラスメントの禁止を就業規則へ制定、相談、苦情申し立て体制を明確化。 ・メンタルヘルスケアに関する取り組み「心の健康づくり推進計画」を推進。 ・各種研修の実施、推進体制・相談体制・復職支援体制等の明確化。 ・非正規及び有期雇用者を正社員及び無期雇用へ転換する基準を就業規則へ制定。 ・令和3年10月「長野県職場いきいきアドバンスカンパニー・アドバンスプラス」認定。 ・令和3年3月「健康経営優良法人2021」認定、以降R6年まで継続認定中。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休暇制度を就業規則へ制定。 ・育児短時間勤務の取得可能期間を「小学校就学前の始期に達するまで」から「小学校3年生修了まで」に延長(R7.1月施行予定)。 ・年次有給休暇の取得推進(時間単位・半日単位取得、年4日の計画年休設定)。 ・ノー残業デー、バースデー休暇を導入。 ・育児休業取得率向上への取り組み(周知、個別説明、研修等実施)。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性社員の役職登用・研修派遣・技術系配属等を推進。 <p>④その他男女共同参画推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種地域貢献活動へ積極的に参画。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
17	ナンシン機工株式会社	卸売業・小売業	機械工具商社	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ハラスメントの禁止を就業規則へ制定、相談・苦情申し立て体制を明確化。 ・メンタルヘルスケアに関する取り組み「心の健康づくり推進計画」を推進。 ・各種研修の実施、推進体制・相談体制・復職支援体制等の明確化。 ・非正規及び有期雇用者を正社員及び無期雇用へ転換する基準を就業規則へ制定。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休暇制度を就業規則へ制定。 ・育児短時間勤務の取得可能期間を「小学校就学前の始期に達するまで」から「小学校3年生修了まで」に延長(R7.1月施行予定)。 ・育児休業取得率向上への取り組み(周知、個別説明、研修等実施)。 ・ノー残業デー、バースデー休暇を導入。 ・年次有給休暇の取得推進(時間単位・半日単位取得、年4日の計画年休設定)。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性社員の役職登用・研修派遣等を推進。 <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種地域貢献活動へ積極的に参画している。
18	株式会社キッツメタルワークス	製造業	非鉄金属製造業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業制度を導入している。(男女ともに取得実績あり) ・男性が育児休暇を取得しやすいように制度の周知をしている。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスケアに関する体制を確立し社内研修を実施している。 ・短時間勤務や在宅勤務を取り入れている。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の能力を発揮するための各種研修を実施している。 <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事やボランティア活動等に参加しやすい職場環境づくりを進めている。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
19	株式会社 キッツ茅野工場	製造業	一般機械器具製造業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業カウンセラーによるカウンセリング制度の導入。 ・エンゲージメントサーペイの実施(働きがいと働きやすさの向上)。 ・幹部と社員との車座の実施。 ・社員がいきいきと働く職場プロジェクト(2030年に向けた設備投資を含む長期的取組)。 ・GLTD(団体長期障害所得補償)の導入。 ・育児休業終了後の原職復帰。 ・ハラスメント防止研修の実施。 <p>②仕事と家庭生活、地域活動等の両立を支援している取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業制度の導入。 ・妊産婦と育児又は介護を行う社員に対する就業制限、配慮。 ・ノー残業DAYの実施(第1、第3金曜日)。 ・育児短時間勤務制度の導入(小学校3年生まで)。 ・ワーク・バランスの充実(総実労働時間の短縮)。 ・時間単位の有給休暇の制度。 ・積立有給休暇制度の導入。 ・女性社員の活躍推進(女性比率、女性管理職比率の向上)。 ・男性育児休業取得の推進。 ・健康経営の実践(健康経営優良法人認定)。 <p>③性別にとらわれない従業員の能力や職域拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタル不調者の職場復帰の委員会の設置。 ・各種集合研究の実施。 ・英会話教育制度、通信教育制度の導入。 ・flier(本の要約サービス)の導入。
20	合資会社 親湯温泉	宿泊業・飲食サービス	旅館業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシャルハラスメント防止の規則を制定し、相談窓口や懲罰の明示をしている。 ・育児・介護休業制度を導入している。 ・妊娠中の従業員の就業制限をしている。 <p>②仕事と家庭生活、地域活動等との両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の社員のシフトは保育園や学校の行事を優先している。 ・給与制度に子ども手当を創設(平成23年)。 ・メンタルヘルスケアの研修を実施している。 ・医療関連サービス会社の25時間健康サービス、セカンドオピニオン紹介サービスを社員に提供している。 ・ベビーシッター派遣事業を導入している。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の能力を発揮するための各種研修をしている。 ・女性の採用、登用及び女性の職域拡大に取り組んでいる。 ・社内規定に準ずる資格を取得した従業員には資格報奨金を付与している。 <p>④その他の男女共同参画推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚出産を理由に退職した職員の再雇用制度を導入している。 ・地域貢献活動として環境整備活動や地域イベントに積極的に参加している。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
22	株式会社 八十二銀行	金融業・保険業	銀行業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別問わず仕事と家庭の両立がしやすい環境づくりを整備している。(男性育児休暇取得率101.9%、平均取得日数9.6日、育児参画アクションシートの提出等) ・私生活の充実を図るべく、有給休暇の取得を奨励している。(有給休暇取得率83%、有給休暇平均取得日数16日、時間単位、半日単位の取得制度等) ・毎週水曜日をノー残業デーとしている。(法定外労働時間の平均1か月あたり11.7時間) <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の管理職登用に関する数値目標を定め、女性の活躍領域拡大や柔軟な働き方の促進に向けた取組を進めている。(「次世代女性リーダー育成プログラム」の新設。女性職員を対象に、役員や部店長によるメンタリングや外部派遣研修を実施等) ・産前育児取得者を対象に、人事部員とキャリア面談を行っている。また、長期育休から復職前に部店長との「復職前面談」また「復職サポート研修」を実施し、スムーズな復職に繋げている。 <p>※2023年度実績</p>
23	諏訪信用金庫	金融業・保険業	金融業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止の規制を制定し、研修などで遵守に取り組み、またホットライン及び相談窓口を設けている。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・3・4水曜日をノー残業デーとしている。 ・年次有給休暇の取得日数を一人当たり10日以上としている。 ・祝日のない6月及び各職員の記念日に有給休暇を取得するよう奨励している。 ・男性の育児休暇の取得を奨励している。 ・外部の託児施設と提携し、職員が利用できるようにしている。 ・1時間単位の有給休暇制度を導入している。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれず、外部の研修に派遣している。 ・性別にとらわれない単線型の職能資格制度。 <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事やボランティア活動へ積極的に参加している。
54	有限会社 大信設備	建設業	管工事業、水道 施設工事業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児、介護のための休暇や早退を取りやすくしている。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を充実して送ることができるようにほとんど毎日残業なしで終業時間には帰れるようにしている。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の固定的な役割分担意識を持たない職場環境づくりを行っている。 ・性別に関係なく社員の能力を高めるための資格取得や講習等には積極的に参加できるようにしている。 <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事やボランティア活動を優先させる事業体制をとっている。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
55	株式会社 高見土建	建設業	一般土木事業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業制度の導入(1名育児休暇取得) ・妊娠中の従業員の就業制限 ・セクハラ防止や男女の人権に配慮した職場環境づくり <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員と非正規職員との処遇の均衡に努めている。 ・メンタルヘルスケアに関する相談事業の実施(・長時間労働による健康被害を防止するため、労働安全衛生法に定める医師による面接指導が利用できる。) ・従業員の育児、介護のための休暇などを取りやすい職場環境づくり ・子どもの保育園や学校の行事等のための有給休暇がある。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の能力を發揮するための研修 ・休日に資格を取得する場合、費用を会社が負担 <p>④その他男女共同参画推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事やボランティア活動等の参加しやすい職場環境づくり
56	大央電設工業 株式会社	建設業	電気工事(内・外) バイオトイレ設計・ 製造・販売・保守 (全国)	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ防止や男女の人権に配慮した職場環境づくりを行っている。 ・婚姻・妊娠・出産・産前産後休業の請求・取得、母性健康管理措置等を理由とする解雇その他不利益な取扱いをしていない。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の育児、介護のための休暇などを取りやすい職場環境づくりをしている。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の能力を發揮するための研修を実施 ・女性の採用、登用及び女性の職域拡大に取り組んでいる。 ・男女の固定的な役割分担意識を持たない職場環境づくりをしている。
57	株式会社 信濃環境整備	建設業	解体工事業、産 業廃棄物収集運 搬処分業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児、介護休業制度を導入している。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水曜日はノー残業デーとしている。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の能力を向上するための資格取得の支援を行っている。
58	有限会社 丸井伊藤商店	製造業 飲食 店・宿 泊業	味噌、漬物、甘酒 どぶろく製造販売 見学工場としての 観光施設	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共に、仕事に関してはお互いに意見を言える様な雰囲気になる様に積極的に声かけをしている。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定めた休みの日に加え、希望のあった休みはなるべく希望通りに休める様にしている。
59	有限会社 篠原産業	建設業	一般土木事業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いに仕事に関する話を素直に話せ、聞けるように時間が空いた時は、食事会を開催。 ・常務が1人1人の相談を聞き、アドバイスしている。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇の取りやすい職場環境づくりをしている。また、地区の仕事、地区の役員になった場合も休暇を取りやすい職場環境づくりに努めている(休んだ方の仕事は役員がサポート)。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 社員の能力を發揮するため、資格取得、技能講習を優先し、受講料・交通費・宿泊費は全て、会社で負担している。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
62	平澤電気工事株式会社 茅野営業所	建設業	電気工事、電気通信工事、消防施設工事	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児、介護休業制度を導入している。 ・育児、介護休業後の勤務は原則として、休業直前の部署及び職務としている。 ・婚姻・妊娠・出産・産前産後休業の請求・取得、母性健康管理措置等を理由とする解雇その他不利益な取扱いをしていない。 ・メンタルヘルスマスクに関する相談事業を実施している。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の育児休暇などを取りやすい職場環境づくりをしている。 ・子どもが小学校就学の始期に達するまで、短時間勤務体制を導入している。 ・子どもが小学校就学の始期に達するまで、負傷または疾病にかかった子の世話をするために有給休暇とは別に、一年間につき5日間を限度として子の看護のための休暇を取得できる <p>④その他男女共同参画推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事やボランティア活動、消防団等に参加しやすい職場環境づくりに取り組んでいる。
63	矢島建築	建設業	建築大工	<p>①男女が共に働きやすい環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレーンのオペレーターに若い女性が来るが増えた。あまり環境になれていないのは事実であるが、より細やかに技術また建築のことを指導している。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境はそれぞれ異なるため、できるかぎり自由にまた社員の思うように休日を考えている。
64	株式会社 ユニオン電設	建設業	電気設備工事	<p>②仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援している取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の行事等に参加する為の有給休暇がある。 ・学校行事、地区行事、ボランティア活動などの事業で遅刻・早退が認められている。 ・従業員の育児、介護のための休暇などを取りやすい職場環境づくりをしている。 <p>③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別に問わず、業務のための資格取得や講習会参加を積極的に行っている。
65	共進エネーブ株式会社	建設業	総合建設業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれない協力し合える職場環境づくりの実施 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護や地域の行事等がある場合に積極的に参加してもらうため・休みを取りやすい職場環境づくりや週40時間の就業時間を守り、極力定時で帰宅できる様取組をしている。 <p>③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業において、女性が現場で活躍しやすくなるため、資格取得を勧め現場にて打合せや図面の測量・製図を行えるよう取り組みしている。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
66	株式会社うめはら 蓼科工場	製造業	フルーツ砂糖漬け製造	①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組 ・労働時間枠を多様化し、子育てする社員が働きやすい環境を整備し、遅刻、早退も含めた職場の理解推進に努めている。(労働時間:5時間、6時間、7時間の選択可) ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組 ・産休・育児休業制度を社員に周知し、子育てしやすい職場環境づくりと職場復帰時の短時間勤務制度を導入している。 ・労働時間枠を多様化し、子育てする社員が働きやすい環境を整備し、遅刻、早退も含めた職場の理解推進に努めている。(労働時間:5時間、6時間、7時間の選択可) ③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組 ・適正な会社運営を司るため、性別や年齢にとらわれることなく適任者を管理職に任命している。 ④その他男女共同参画推進のための取組 ・地域行事や、PTA活動を含む学校行事の参加を推奨し、全社員気兼ねなく休暇が取れる職場の雰囲気づくりを進めている。(年次有給休暇取得率:2023年度90.4%)
67	有限会社 オギハラ住宅設備	建設業	上下水道設備業・ 冷暖房、給湯空調設備	②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組 ・ノー残業デーを設けている。 ③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組 ・従業員の技術習得のため、技術講習会を年3回実施している。 ・従業員の資格取得のための助成をしている。 ④その他男女共同参画推進のための取組 ・茅野ライオンズクラブのメンバーとして地域活動に参加している。
68	有限会社 原田設備	建設業	上下水道工事	②仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援している取組 ・ノー残業デーを設けている。 ③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組 ・従業員のため技術講習会を行っている。 ・従業員が資格取得する際は助成をしている。 ・労働基準法に基づく年間休日の実施。
69	有限会社 マルサン両角 石材	土木業	土木業 造園業	②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組 ・家庭の事情に応じて、休暇・早退などを取りやすい環境づくりをしている。 ③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組 ・資格取得のためにかかる費用を会社で負担している。 ・従業員能力向上のため、研修会の参加や資格取得を進めている。 ・社内業務に活かせる資格取得をした場合、資格手当を付けている。
70	アイ・テクノス 株式会社	建設業	一般土木・舗装工 事	①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組 ・セクハラ防止や男女の人権に配慮した職場環境づくりを行っている。 ・婚姻・妊娠・出産・産前産後休業の請求・取得、母性健康管理措置等を理由とする解雇その他不利益な取扱いをしていない。 ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組 ・子どもが小学3年生まで短時間勤務制度を導入している。 ③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組 ・女性の採用、登用及び女性の職域拡大に取り組んでいる。 ・男女の固定的な役割分担意識を持たない職場環境づくりを行っている。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
71	有限会社 窪田設備	建設業	給排水、冷暖房、 衛生設備工事、 水道施設工事、 土木工事	<p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の家族の介護のための休暇、病院、施設等利用の遅刻、早退など、取りやすい職場環境づくりをしている。 ・子どもの学校行事等、介護のための有給休暇がある。 <p>③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家資格更新申請などの従業員の資格取得のための有給休暇や費用を支払っている。 <p>④その他の男女共同参画を推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会の活動に参加しやすい職場環境づくりをしている。
72	株式会社 鷹野原土建	建設業	総合建設業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時に帰宅できるよう職場環境づくりを行い、できる限り残業を極力なくすようにしている。 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の事情や体調に合わせた勤務状態に心掛け無理なく仕事ができるように配慮している。 ・時間単位の有給休暇制度を導入している。 <p>④その他男女共同参画を推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事等がある場合に積極敵に参加してもらうため、休暇を取りやすい職場環境づくりをしている。
73	有限会社 両角石材	建設業	造園・土木業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別にとられない協力し合える職場環境づくりの実施 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭生活、地域活動の両立を支援するために有給休暇取得の取り入れ <p>③性別にとられない従業員の能力向上や職域拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員が能力を発揮するための研修、資格取得を推進(取得に関する費用は、一部会社負担としている。)

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
74	株式会社 オーク製作所 諏訪工場	製造業	産業用ランプ、各種露光装置、光応用装置、光計測・検査機器の製造販売	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ/パワハラ/モラルハラスメントのない健全な職場環境の実現(就業規則・従業員行動範囲)と相談・苦情申立て体制の明確化(ハラスメント防止規定) ・メンタル不調者を含む休職者の復職に際して休職期間終了前後の「リハビリ勤務」を制度化し、無理のない職場復帰をサポート(就業規則) ・万一の場合、社員本人や家族にかかる負担の軽減を図るため、男女の区別無く、全社員を対象に100%会社負担で医療保険に加入 <p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前/産後、育児、介護休暇制度あり。(就業規則ほか関係諸規程) ・時間単位及び半日単位の年次有給休暇を取得可能(就業規則) ・慶弔/法要/配偶者の出産/子女の結婚時等に特別有給休暇を取得可能(就業規則) ・2022年10月に男性が育児に参加しやすくするために、産後パパ育休(出生時育児休業)制度、育児休業の分割取得制度を創設。 <p>③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社のコア技術となるガラス加工に関する技術試験の受講要件は男女の区別を一切設けず、適性のみで評価し、合格者には賃金に連動した資格手当を支給(就業規則ほか関係諸規定) ・女性の管理職への登用(2018年に1名の実績)、技術職配属など職域の拡大 <p>④その他男女共同参画推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の結婚/出産、子女の入学/進学に対して手厚い祝い金を支給(慶弔見舞規程) ・良き企業市民として地域社会との交流、地域の社会活動への参加を通じた地域社会への貢献を企業行動憲章に定め、従業員の地域活動を企業として積極支援。 ・2019年11月に長野県SDGs推進企業に登録され職場環境の整備やジェンダー平等の取組の一部を目標化し推進。 ・地元消防団に深い理解や協力を示し、団員確保に貢献した事業所として認められ2024年3月に消防庁長官表彰「消防団等地域活動表彰(事業所)」を受賞。
75	有限会社 木村設備	建設業	配管工事業	<p>①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業制度を導入している。 <p>②仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援している取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーがある。 <p>③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の能力を発揮するための研修を行っている。
76	株式会社 ケイテック興業	建設業	土木工事業	<p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の育児、介護のための休暇など取りやすい職場づくり <p>③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別問わず免許、各種資格取得を推進している。 ・女性の採用を積極的に行う。
77	有限会社 小平建設	建設業	土木工事業、舗装工事業、造園工事業、外構エクステリア工事	<p>②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・第4水曜日をノー残業デーとして定め、17時に退社することを義務付けている。また、18時には現場及び事務所の施錠をする事としている。 ・年次有給休暇の他に恋人や友人・家族と過ごす時間を確保するため、デート休暇を定めている。未婚・既婚に関らず年間最大4日間まで随時取得できる。 <p>③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の採用、職域拡大に取り組んでいる。 ・性別や年齢に関係なく社外の講習会や研修会に積極的に参加してもらい、社員の意欲と技能の向上を促している。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組

令和6年度 茅野市はつらつ事業所認定事業所

認定番号	事業所名	業種	業務内容	具体的内容
78	株式会社 諏訪設備工業	建設業	管工事業、水道 施設工事業	①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組 ・育児、介護休業を取得しやすいよう周知し、休業終了後は現職に復帰している。 ②仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援している取組 ・従業員の育児・介護のための休暇などを取りやすい職場環境づくりをしている。 ・子どもの保育園や学校の行事等優先して参加できる様、有給で休みがとれる。 ・地区の行事、役職など参加できるよう配慮している。 ③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組 ・社員の技能向上のため、技能講習や研修、技術取得の支援をする。(資格取得のための助成や男女の区別なく支援する。)
79	株式会社 藤生建設	建設業	土木・ほ装工事業	②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組 ・子供の保育園、学校行事に参加するための有給休暇を取得できる。 ・育児、看護、介護が必要な時には有給休暇を取得できる。 ・学校行事、地区行事等の遅刻・早退が認められている。 ・ノー残業デーを設けている。 ③性別にとらわれない従業員の能力向上や職域拡大の取組 ・性別に関係なく、社員の能力を高めるための資格や講習等には積極的に参加できるようにしている。 ・資格取得する際には助成している。 ・国家資格等を取得した社員には、資格手当を給与に反映している。
80	株式会社 常富興業	建設業	総合建設業、産 業廃棄物処分 業、採石業(山 砂)	①男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組 ・育児、介護休暇制度を導入し就業規則に定めている。 ・定期健診で所見があった社員には、再・精密検査を受信させるため検査を義務付けて、検査予約日には業務のシフトから外す。 ・社屋内の事務室や休憩3箇所、感染症対策の一環として空気清浄機(加湿機能付)を設置して換気をよくする対策を継続している。 ・現場作業所には、救急箱と共にハンドソープ・消毒液・マスクを配備して、手洗い用の洗面台を設置している。 ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組 ・年間休日の増加(92日から107日へ) ・育児休暇を取得し易いように、休日を半日単位で取得できるようにしている。 ・職場に社員がいつでも使えるように、マスク、除菌消臭用スプレー、ハンドソープ、のど飴、手袋を常備している。 ・小中高のいる家庭には学校行事やクラブ活動の支援ができるよう、業務シフトの変更を優先的に認める。 ・御柱祭や地域の行事に参加する際の休暇の取得は優先的に取得を認める。

認定要件 次のいずれかを実施している事業所を認定

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに関する取組
- ②仕事と家庭生活の両立支援に関する取組
- ③性別にとらわれず、従業員の能力向上及び職域の拡大を行う取組
- ④その他男女共同参画推進する取組